

# 事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

## 1 医療法人概要

- (1) 名称 医療法人 中浦皮膚科医院
- ① 財団    社団 ( 出資持分なし    出資持分あり)
- ② 社会医療法人    特別医療法人    特別医療法人  
出資額限度法人    その他
- ③ 基金制度採用    基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市中里町1030番地2
- (3) 設立認定年月日 平成1年3月22日
- (4) 設立登記年月日 平成1年4月3日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	中浦 優	
理事	中浦 淳	
理事	中浦 美江	
監事	中浦 広子	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 中浦皮膚科医院	長崎市中里町1030番地2	0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月27日 令和3年度決算の決定  
令和4年5月27日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 中浦皮膚科医院

所在地 長崎市中里町1030番地2

貸借対照表  
(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	98,084	I 流動負債	771
II 固定資産	148,656		
1 有形固定資産	138,939		
2 無形固定資産	73	負債合計	771
3 その他の資産	9,644	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	8,000
		II 利益剰余金	237,969
		繰越利益剰余金	237,969
		純資産合計	245,969
資産合計	246,740	負債・純資産合計	246,740



法人名 医療法人 中浦皮膚科医院  
 所在地 長崎市中里町1030番地2

財 産 目 録  
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	246,740千円
2. 負 債 額	771千円
3. 純 資 産 額	245,969千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	98,084
B 固定資産	148,656
C 資産合計	246,740
D 負債合計	771
E 純資産	245,969

土地及び建物について、該当する欄に□を塗りつぶすこと。

土地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

# 監事監査報告書

医療法人 中浦皮膚科医院

理事長 中浦 優 殿

私は、医療法人 中浦皮膚科医院 の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月26日

医療法人 中浦皮膚科医院

監事 中浦 広子